

令和 7 年度第 3 回広島市環境影響評価審査会 議事録

議 題：広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について

1 日時：令和 7 年 8 月 21 日（木）13 時 30 分から 15 時まで

2 場所：広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室（Web 会議併用）

3 出席者

(1) 審査会委員（五十音順、敬称略）

上村信行、折本寿子、金田一清香、香田次郎、斉藤英俊、菅谷英美、中坪孝之（会長）、
百武ひろ子（副会長）、保坂哲朗、松川太一、柳下真由子、和崎淳

(2) 事務局

北山環境局次長、小田環境保全課長、国寄課長補佐 他 2 名

(3) 都市計画決定権者

広島市都市整備局都市計画課 岸本課長 他 2 名

(4) 事業者

広島市道路交通局道路部道路計画課 山本高速道路整備担当課長 他 2 名

(5) 傍聴者

1 名

(6) 報道機関

1 社

4 会議概要

(1) 審査会は公開で行った。

(2) 広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について審議を行った。

5 審議結果概要

(1) 広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書の内容等について、各委員から意見が出された。

(2) 広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について、審議で出された意見に基づき、答申案を作成することになった。

6 会議資料

- ・資料 1 広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価手続フロー図
- ・資料 2 広島高速 4 号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）環境影響評価方法書及びその要約書
- ・参考資料 環境影響評価方法書についての一般の意見の概要

〔審議結果〕

○国寄課長補佐 定刻になりましたので、令和7年度第3回広島市環境影響評価審査会を開会いたします。本日の議事は、「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書について」です。

審議は15時30分までを予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。また、本日は委員定数15名に対して、オンラインで御出席の委員8名を含め、御出席委員が12名と、本審査会の定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。また、傍聴者の方は1名、報道機関の方は1社いらっしゃいます。

なお、環境局次長の北山が業務の都合により遅れて参りますが、あらかじめご了承ください。ここで、開会に当たりまして、環境局次長の北山に代わり、環境保全課長の小田から御挨拶申し上げます。

○小田課長 環境保全課長の小田でございます。環境局次長の北山に代わり、広島市環境影響評価審査会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、審査会に御出席いただき誠にありがとうございます。本日は、「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）環境影響評価方法書」について御審議いただく予定としております。

本事業は、本市西区「中広」から安佐南区「沼田」までの区間を結ぶ広島高速4号線を延伸して山陽自動車道と接続するものでございます。

委員の皆様には、本事業による環境への影響が実行可能な範囲で回避・低減されるよう、方法書で予定されている環境影響評価の調査・予測・評価の手法が適切であるか等の観点から、忌憚のない御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○国寄課長補佐 続きまして、本日の審査会資料について確認させていただきます。

【資料の確認】

○国寄課長補佐 なお、本日は、都市計画決定権者である本市都市整備局都市計画課、事業者である本市道路交通局道路部道路計画課の方にも御出席いただいております。後ほど、環境影響評価方法書の説明等をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）に係る環境影響評価方法書」について御審議いただくに当たり、諮問書を北山次長に代わり小田課長から中坪会長にお渡しします。

【環境保全課長から中坪会長に諮問書を手交】

○国寄課長補佐 それでは、これから先の議事進行は中坪会長にお願いします。

○中坪会長 ただいま諮問を受けました「広島高速4号線延伸事業（都市計画道路広島西風新都線）」

に係る環境影響評価方法書」について審議したいと思います。まず、資料1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【環境保全課長が資料1について説明】

○中坪会長 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明につきましてはよろしいでしょうか。それでは、資料2について、都市計画決定権者及び事業者から御説明をお願いいたします。

【都市計画決定権者及び事業者が環境影響評価方法書について説明】

○中坪会長 ただいまの説明を踏まえまして、委員の皆様からの御意見、御質問をお願いいたします。

○柳下委員 水質の件でお尋ねします。水の濁りを月に1回、年12回調査するということですが、月に1回調査する日をどういうふうに決めるのでしょうか。降雨の後などは濁りが一気に上がると思うのですが、こういうことを考慮するのか、それとも毎月例えば15日に決めておくなどなのでしょうか。

○道路計画課 月に1回の調査日をいつに設定するのかはまだ詳細を決めておらず、状況を見ながら決めていく予定です。基本的には月に1回定常的な日に実施し、それとは別に降雨時に2回実施する予定としていますが、今後、実際に調査する中で状況に応じて回数を増やす必要もあるかと思っています。

○柳下委員 降雨の量や川幅によっても大きく変わると思いますので、その辺りも含めて検討していただきたいです。

もう一点ありまして、地元説明会での意見の3つ目の温室効果の影響をどのように考えているかというところで、温室効果ガスはもちろんそうだと思うのですが、自動車が動くことによってこの大気質で測っているものも増えたり減ったりすると思います。道路の、例えば勾配とかによっても、自動車が浮遊粒子状物質などを出す度合いが変わると思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○道路計画課 ここで示している温室効果ガスというのはあくまでCO₂の排出量について調査するという観点ですので、浮遊粒子状物質などは大気質の項目のところでしっかりと調査、予測します。また、勾配等も予測式に反映されてくると思います。

○折本委員 オンラインで参加させていただいております、折本です。騒音の観点からお伺いしたいのですが、初めの方の説明の中で道路交通騒音が少し超過している部分があると御説明があったかと思うのですが、その地点がどこなのかということと対策は考えられているのかということをお聞きたいです。

○道路計画課 まず騒音の地点についてですが、方法書(25)ページに「広島市の環境」から引用

した情報をまとめておまして、「主要地方道広島湯来線」のうち6番と8番が超過した点になります。その実際の具体的な位置が(27)ページに示してあり、今回の対象道路事業実施区域のすぐ上にある8番と少し下ったところにある6番、いずれも既存の広島湯来線で測定をすると少し超過していた、というのが今の状況です。

○折本委員 わかりました、ありがとうございます。それに付随しての質問になりますが、沼田 IC から降りて8番のあたりに新たな住宅団地があるかと認識しておりますけれども、そこに住んでいる方々に騒音の影響が全くないようにちゃんと道路が作られるのか、また、現状でも騒音が増加している部分に対して新たな道路が作られるので、そういったところに対してどのような形で対策ができるのかというのも考えているのであれば教えていただきたいです。

あと、今日の説明資料で紫とピンクの矢印が交差しているということは今ある道路の上に交差するようなイメージかと思っているのですけれども、そうなったときには反射の影響が少し出てくるかと思います。現状を計測するということは理解ができたのですが、他の大きな建物があつたときには、意外と想像より大きな影響を与える場合があるので、交差する場合にはそういったところも御配慮いただきたいと思います。以上、追加の2点質問します。

○道路計画課 まず1点目について、騒音が超過してる箇所と今回の対象事業区域が実際にどういう位置関係かといいますと、アストラムラインに上下で平行する形で広島湯来線という道路があり、この路線上に2地点超過してる箇所がありますが、今回の対象区域からは少し離れております。具体的な位置としては、対象区域から少し北上した広島自動車道側に8の地点があり、少し南下したところに6の地点があります。今回の対象事業区域内に騒音が超過してる箇所が含まれているわけではありませんが、今回の調査では広島湯来線の一部で騒音が超過しているという現状を踏まえ、広島湯来線の騒音状況も確認し、予測する予定です。

2点目の反射についても、今回行う予測式の計算過程の中で、高いところからの反射や遮へい物による騒音の伝わり方というのは反映しますので、しっかりと計算の中でそれらを反映し、予測・評価していきたいと思っています。ちなみに、写真の青とピンクの点線の矢印が高速道路になりますので、通常の道路のように交差点ができるのではなく、ジャンクションと言われる構造の立体交差になり、橋同士によっての反射とかも当然出てくるかと思っていますので、その辺も考慮したいと考えています。

○上村委員 上村です。2、3点質問させてください。前回案①と案②があつて、今回案①が採用されてより計画が具体化されたということですが、この案①では、沼田 IC は高速1号線の広島東 IC のような形に作られるという理解でよろしいでしょうか。

○道路計画課 高速1号線と山陽道がT字で交差している広島東 IC のような形になろうかと思います。

○上村委員 そうなつたときに、現在の沼田 IC と広島東 IC のボリュームを比べると、広島東 IC はかなりボリュームがある印象があつて、それをそのまま沼田 IC に落とし込むと、造成が発生するのではないかと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○道路計画課 イメージとしては広島東 IC のような T 字の形ですが、今回の延伸では沼田 IC 付近の一般道から山陽自動車道への乗り入れは考えていないことから、新たな IC は整備しません。真ん中にある緑地部分を利用して高架道路を整備する予定です。

○上村委員 広島市立大学にある取り付け道路の交差点の形状はどういう感じになるのでしょうか。

○道路計画課 基本的には今と変わりません。現況の道路の両サイドを拡幅して、中央に高架橋を建てていくイメージです。

○上村委員 新たに造成することはないでしょうか。

○道路計画課 現時点ではないものと考えています。

○百武委員 新しくできた住宅団地ですが、先ほどの写真を見ると景観上も一番影響が出るのはその住宅団地かと思うのですが、景観の調査地点の中にはこの造成された団地からの視点が入っていないかと思いますがいかがでしょうか。

○道路計画課 景観の調査地点として設定しているのが、安佐南区が定めている景観ポイントや、周辺にある神社でして、この団地周辺については調査地点には設定していません。

○百武委員 そうですか。団地からの景観について、延伸道路による圧迫感をいかに軽減していくかが非常に重要な問題だと思いますので、景観の調査地点として追加が可能か検討いただければと思います。

また、手前側の方の樹林地は残るのでしょうか。樹林地が残れば、景観の違いはそれほどない気もしますが、例えば、修道大学や市立大学の景観は、樹林地で結構隠れるのでしょうか。

○道路計画課 道路を今回作っていくにあたって、基本は既存の道路の真ん中や両サイドに作るため、あまり木は切らない計画です。一方、新しい団地の住民にはこういう計画があることを重要事項説明として認識してもらっています。

○香田委員 廃棄物に関して何点かお尋ねします。まず方法書 7-17 ページに廃棄物等に関する調査、予測及び評価の手法が記載されているのですが、調査の手法について、他の区分と比べるとかなり簡単にしか書かれていません。例えば、何を調査するのかというのはこの方法書には書かれておらず、今回の説明資料の方で何を調査するのかというのがわかりました。あと、予測の手法に関しても何を予測するのかというのが方法書にあまり書かれていません。参考資料では、工事の実施に伴い発生する廃棄物、残土の発生量を予測するということなのですが、廃棄物等の発生量だけでなく、この中間処理量や再生利用量、最終処分量といったような再使用や再生利用も含め、処理処分状況を把握するようにしていただければと思います。

次に、方法書では、予測の基本的な手法のところで、廃棄物の種類ごとの概略の発生とありますが、「概略の発生」の意味がよくわからないので具体的に何なのかお尋ねしたい。

あと、参考資料 48 ページの表 7.3.15-2 に、「工事の実施に伴い発生する廃棄物、残土の予測方法

等」という表があります。この表の予測方法に、「工事計画、環境保全措置の内容等から定性的に予測する方法」とありますが、定性的に予測するのではなく、数値化して定量的に予測する必要があると思います。それから具体的な予測方法が書かれていませんが、これは原単位による方法なのか、類似事例による方法なのか、あるいは計画の積算による方法なのか、どのような方法で予測されるのでしょうか。

○道路計画課 まず、廃棄物の調査方法ですが、現地踏査によって、今回の計画道路の位置や周辺にアスファルト、コンクリート、木、残土など、こういった廃棄物があるのかというのを確認し、続いて、既存道路の舗装厚などは既存資料により確認します。予測については、現地調査に合わせて、事業計画自体も並行して熟度を高めることになるため、その過程でどの程度アスファルトやコンクリートを剥ぎ取るのか、どの程度土を掘るのかといった、概略的な数量が算出されますので、その数量を確認することを予測と考えてます。その後、予測で出た数量について環境低減・環境対策という観点を踏まえて再資源化することで環境の低減が図れるかどうかを評価することになっていくと思います。

概略というのは、先ほど説明したとおり、計画がそもそも概略計画になるため、予測で算出される数量はあくまで、概略的な数量であるという意味で概略としております。

定性的という部分については、予測の過程で図面上に計画位置を落とすといった定性的な形での確認をすることとなるので定性的と書いたのですが、最終的には定量的に予測する必要があると思っていますので、実際の調査・予測の中ではしっかりと定量的な数字も算出していきたいと思います。

○香田委員 予測の手法については、具体的にどのような手法でされますか。

○道路計画課 あくまで数量を算出するということを予測と考えてますので、今のところはまだその程度となります。

○香田委員 原単位によるものなのか、類似事例によるものなのか、というところまではまだ決まってないということでしょうか。

○道路計画課 類似事例も参考にしたいと思います。

○保坂委員 参考資料の表 7.3.9-1(1)や(2)の動物の調査方法等について質問します。まず哺乳類に関して、自動撮影調査、捕獲調査、バットディテクター調査が各2晩、各1晩とものすごく短いのはどういう理由なのでしょう。通常感覚だと、1晩2晩では哺乳類なんかはほとんど取れないので、1ヶ月ぐらい置かないと何のデータも取れないのではないかと思いますのですけれどもいかがでしょうか。

○道路計画課 基本的には過去の類似事例を参考にしながら期間を設定しています。期間が短いのではないかという意見につきましては、哺乳類に関してはフィールドサイン法といった基本的な調査も行いますので、自動撮影単体だけの調査で見れば短いかもしれませんが、複合的にいくつもの調査を一体的にやることで十分な調査期間を確保できるのではないかと考えています。実際に調査する中で、夜に活動してる動物のフィールドサインが見られれば、日数を増やすなどということも

検討していく必要があるかとは考えてます。

○保坂委員 痕跡を見つけられるかどうかは調査員の経験値によって変わるので、誰が調査するかによって変わるものだと思います。また、環境影響評価の他の事案でも、カメラトラップの設置期間がいつもすごく短くて驚いているのですが、それは先行事例がそうだからということでそうしているような気がします。カメラトラップは、労力的には一度置いてしまえば、1日後に回収するのもバッテリーが続く1ヶ月後に回収するのもあまり変わらないと思うので、せっかくだったら1ヶ月間やればいいのかと思うのですが、何か短くしないといけない特別な理由があるのでしょうか。

○道路計画課 強いて言うのであれば、場所の問題はあるかだと思います。1週間、1ヶ月連続して置ける場所かどうかというのもあり、過去実績を参考に設定しています。また、限られた予算の中でやらなければならないといった費用の問題もあるので、必要に応じて長期間置く必要性などを専門家に聞きながら対応したいと考えています。

○保坂委員 あとは鳥についてですが、この場所では特に猛禽類で保護すべき種がいる可能性があるということで、そうであれば野鳥の会やその近くでずっとモニタリングされてるような方々から情報を得るというようなことはされないのでしょうか。

○道路計画課 今後現地調査するのは競争入札で受託した業者になるので、どの業者が現地調査するかはまだ決まっておりませんが、決まった際にはそういった方々から情報を得ることも効果的ではないかという意見が出たことを相談し、対応を検討していきたいと思います。また、地元の方で定期的に見られる方がいれば聞き取りをしたり、野鳥の会とかにも問い合わせたりしながら、情報を補完できればと思います。

○保坂委員 私の話ですが、通勤途中で見かける川にカワセミがいます。私がカワセミを見かけるのは、感覚的に1ヶ月に1回くらいです。しかし、その川を何かしらで利用している人や関心を持って見ている人は、その川にカワセミがいることを多分知っていると思いますので、是非そういう人からの情報も活用されることも検討されたいのではないかと思いました。

○中坪会長 カメラトラップについては電池代だけなので、3日でも1週間でもそう変わらないと思うのでその辺ご検討いただきたい。

○道路計画課 これから調査をする業者と相談しながらにはなりますが、住民の中にはカメラを置くということに抵抗感を示される方もおりますので、周辺住民に相談し、理解を得ることも必要となってきます。

○斉藤委員 生態系に関連しまして、3面張りでないところで調査されるということですが、まず3面張りになっているところとそうでないところの割合について教えていただきたいです。

○道路計画課 今回対象区域内にある河川が大塚川含め6河川あり、そのうち3面張りではない河

川が3河川ですので、割合で言うと50%となります。

○齊藤委員 今後、工事によって川の流れが変化するとか川岸が3面張りなど護岸化されるとかの予定はありますでしょうか。

○道路計画課 現状、把握している計画内では河川改修といったものではありません。

○松川委員 計画で一番気になるのは、新たな住宅団地への影響やその住民がどう考えてるかということなのですが、騒音だけではなく景觀に関しても、そこからの眺望を評価していただきたいです。また、騒音については単に基準値を下回ればよいという考えではなく、例えばこういった構造物にするのかなど、その住民の意見を反映できるような仕組みがあればもっといいかと思います。あと、分譲及び入居される際には、重要事項としてこの計画についての説明があったということですが、2年前はまだはっきりと計画が固まってない状況でどの程度説明がなされたのかわかっている範囲で教えていただけますでしょうか。

○道路計画課 この団地の一部分を用地買収する可能性があることから、団地近辺に道路が来る可能性があることを示しました。また、構造に関しては、眺望の観点と騒音の観点、つまりは遮音壁の観点が出てくるかと思います。現状、ここは山陽自動車道に面しており、掘割ではなくなっただけで平面になっていますが、騒音上基準を超えていないということで、山陽自動車道側に遮音壁はありません。しかし、今回この外側に道路が来て、更地になっている部分の一部用地を買っていくような形になると思うので、今後構造の詳細を決めるときに騒音上遮音壁が必要であれば、その遮音壁を透明にすることなど検討していきたいと思っています。

○和崎委員 方法書7-17ページの廃棄物等について、残土の予測の基本的な手法のところ「概略の発生」とはどういう意味でしょうか。

○道路計画課 概略計画における算出になるため、数量が概略でしか算出できないので、概略という言葉を使っております。

○和崎委員 「発生の概略」ではなく、「概略の発生」なのでしょうか。

○道路計画課 発生量の概略というイメージです。

○和崎委員 ちょっと言葉がわかりにくいかと思いました。

あと、この残土の件については事業特性のところに、対象道路事業実施区域外に搬出され、影響を及ぼすことが考えられます。とあるのですが、その影響を評価できるのかが若干気になったのがいかがでしょうか。

○道路計画課 残土につきましては、道路を作る時に切土部分と盛土部分で現場内流用できればベストですが、流用が難しい場合には外に搬出します。外に搬出する場合の他現場への流用や再生利用などの対応が可能かどうかを評価していきたいと思っています。

○和崎委員 もう一点確認なのですが、環境影響評価項目の選定のところで、工事の実施の中の建設機械の稼働のところに動物は●が付いていますが、植物と生態系には●が付いていません。植物については動かないのでまだわかるのですが、生態系の方は特に影響ないものとして問題ないのでしょうか。建設機械の稼働に絡んで動物の移動等があり、生態系への影響も連動してくるのではないのでしょうか。

○道路計画課 生態系については、動物及び植物の調査・予測内容が大きく反映されるので、●は付いていませんが、内容としては動物及び植物を加味した調査・予測になると思います。

○柳下委員 環境影響評価とは少しずれてしまうかもしれないのですが、高速バスに乗って沼田 IC から中国自動車道に行く際に、広島市立大学付近で夜遅くに学生が結構乗ってくるのですが、ここに高架ができると防犯面は大丈夫なのかと心配になります。

○道路計画課 防犯面と言われますと、具体的には照明についてでしょうか。

○柳下委員 それもそうですし、今はこの道路は見通しがいいので横断して渡ることができますが、高架ができると元々真っ暗なところなので見通しも悪くなり、犯罪者が出てくるのではないかと女性目線として思いました。

○道路計画課 交差点の位置に橋脚を作ることはできませんが、橋脚の位置について具体的に設計又は整備するときには、照明の設置といった防犯面の意見を広島市立大学から聞いて対応していきたいと思います。

○香田委員 私はあの近隣の大学にいますが、あのバス通りはちょっと暗いので、そういった不審者情報が時々入ってきます。

○道路計画課 中央分離帯に高架道路ができますので、高架道路の照明を両向きにするとか、外側にもできるか等、地域の要望が強ければできるかと思います。一方で、近隣の住民や田をやっている方の中には眩しいから暗い方が良いという方もいることがあるので、バランスを図りながら対応していくことになろうかと思います。

○中坪会長 ありがとうございます。それでは、御意見がないようでしたら時間は早いのですが、本日の審査会はこのあたりで終わらせていただきます。事務局は、本日の議事録を取りまとめて、各委員に届けてください。また各委員の御意見等を踏まえて、本審査会の答申案を作成してください。それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

○小田課長 本日は、長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。会長から御指示いただきましたとおり、本日の議事録を取りまとめた上で、委員の皆様の御意見等を踏まえた答申案を作成させていただきます。本日、御発言いただいた事項のほか、追加の意見等がございましたら、8月25日（月）までに事務局までお知らせください。次回の審査会は9月9日（火）に開催予定と

しておりますが、改めて後日ご連絡いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

○中坪会長 ありがとうございました。次回は9月9日（火）に開催予定ですので、皆様お忙しいことと思いますけれども、よろしくお願いいたします。それでは本日の審査会はこれで終了となります。